

大阪市告示第531号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、大阪市中央公会堂について、次のとおり指定管理者を指定したので、大阪市公会堂条例（昭和26年大阪市条例第73号）第16条前段の規定に基づき公告する。

令和8年4月16日

大阪市長 横山英幸

1 施設の名称

大阪市中央公会堂

2 指定管理者

東京都練馬区桜台一丁目1番6号

ジェイコムウエスト

構成員 株式会社 ジェイコム東京

株式会社 A n d e c o

株式会社 総合管理

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

（経済戦略局文化部文化課）